

川崎市在宅人工呼吸器使用者災害時電源給付事業の申請について

～ よくあるご質問 Q & A ～

《事業の利用・書類等について》

● Q1 申請の流れがよくわからないのですが、まず何から始めればいいですか？

A1 申請書提出までの流れを記載いたします。

① まず初めに本事業の給付対象となるか確認（全て満たす必要あり）

1. 川崎市内在住（住民登録がある）
2. 連続6時間以上、在宅で人工呼吸器を使用している
3. 給付対象者と同一世帯（給付対象者が18歳以上の場合は本人及び配偶者に限る。）の最多課税者の市民税所得割額が46万未満

上記3つを満たす場合、以下の流れに沿って準備を行います。

- ② 給付対象の機器の種目（発電機・蓄電池等）の中から、購入したい種目を決める（後ろのページのQ11をご参照ください）
- ③ 機器を購入する店舗を決める（後ろのページのQ10をご参照ください）
- ④ 機器を購入する店舗に見積書を記入してもらう
- ⑤ 医師の診断書又は意見書を記入してもらう
- ⑥ 購入する機器のカタログや取扱説明書を準備する（見積先の店舗から提供してもらう、メーカーのHPから印刷する等）
- ⑦ 世帯における最多課税者の市民税所得割額がわかる書類（課税証明書等）を市税事務所や各区役所(支所)の市税証明発行コーナー窓口で取得する
- ⑧ 申請書を記入し、準備した他の書類と併せて障害計画課へ郵送

（参考：給付事業の流れ図）



● Q2 こどもが24時間人工呼吸器を使用しています、給付対象者は誰ですか？

A2 連続6時間以上、在宅で人工呼吸器を使用されている本人が給付対象者となります。

- Q3 こどもが障害児入所施設に入所中ですが、給付を受けられますか？
A3 入所中の方は給付対象外のため、申し訳ありませんが、給付を受けることはできません。

- Q4 既に購入してある機器について、給付を受けられますか？
A4 既に購入してある機器については給付対象外となります。

- Q5 見積書について、機器の価格に消費税は含めますか？
A5 消費税を含めてください。また購入された機器をご自宅に販売店から郵送する場合の、配送費用についても含めることができます。

- Q6 課税証明書はなぜ必要なのですか？
事業実施要綱上、給付対象者に一部費用を負担して頂くこととしており、負担額の算定方法として、給付額の1割と所得区分による負担上限額とを比較し、いずれか低い金額を採用することとしております。そのため、自己負担額の決定のために所得区分を確認する必要があり、課税証明書の提出を求めています。

《機器の購入について》

- Q7 申請中に機器を購入することはできますか？
A7 給付の審査が終了し、お手元に給付の決定通知書が届くまでは、購入をお待ちください。
決定通知書を受け取る以前に購入した用品は、給付の対象となりません。
必ず決定通知書を受け取った後に、見積書を受け取った販売店で自己負担額を支払い、機器を購入してください。

- Q8 複数の機器（発電機と蓄電池）を購入したいのですが、給付対象となりますか？
A8 給付対象となるのは、いずれかの種目1種類・1製品までとなります。
また、同じ製品を2つ以上購入したい場合でも、給付対象となるのは1つのみとなります。

- Q9 給付を受けた後に、再度給付申請（購入）を行うことはできますか？

A9 一度給付を受けた場合、（下記：表1）の機器種目毎の耐用年数に規定する期間を経過するまで、異なる種目の機器を含め給付申請を行うことはできません。
 なお、耐用年数期間経過後であれば、再度給付申請を行うことができ、また、前回購入した機器と別の種目の機器にて給付申請を行うこともできます。

例）ポータブル電源（蓄電池）を購入→（5年経過後）→発電機を購入

※ポータブル電源（蓄電池）の耐用年数について、令和5年度までは3年間となります。

（表1）

種目	機器要件	耐用年数	給付上限額
正弦波インバーター 発電機	人工呼吸器使用者又は介助者が容易に使用可能な、ガソリン又はガスボンベ等で作動する正弦波インバーター発電機で、定格出力が850VA以上のもの	10年	120,000円
ポータブル電源（蓄電池）	人工呼吸器使用者又は介助者が容易に使用及び運搬可能で、放電後に外部電源により充電が可能な、蓄電機能を有する正弦波交流出力の電源装置で、定格出力が300W以上のもの	5年	80,000円
DC/AC インバーター （カーインバーター）	人工呼吸器使用者又は介助者が容易に使用可能な、自動車用バッテリー等の直流電源（DC）を正弦波交流電源（AC）に変換する装置で、定格出力が300W以上のもの	5年	45,000円

- Q10 機器の購入にあたって、どこで購入すればよいですか？

A10 購入にあたっては、制度で定める基準（上記：表1）を満たした機器の取扱いのある販売店へ見積もり依頼を行う必要があります。

まずはお住まいの地域の電化製品販売店等へ、①対象機器の取扱いがあるか
②給付制度の対応が可能かどうか、お問い合わせください。

また、特定の販売店の紹介はできかねますが、対応実績のある販売店をいくつかご紹介することや、ご検討されている販売店への説明等は可能ですので、お困りの場合には障害計画課障害児福祉担当（044-200-3796）までご相談ください。

- Q11 購入する機器の種類について、どれを買えばよいですか？

A11 購入される機器については、ご家庭毎に必要なものをお選びください。

ご参考までに、各機器種目の特徴を記載いたします。

（製品毎に性能は異なりますので、詳細な機器性能については、各製品の取扱説明書やカタログ等をご参照の上、製品をお選びください。）

- 発電機** … ガソリンまたはカセットガスボンベ等を燃料とし発電を行う機器です。

メリット： ◎出力電力量が大きい

○燃料が続く限り停電時でも給電を続けることが可能

デメリット： ×別途、燃料の準備・保管が必要

×機器重量が重いもの（15～20kg 程）が多い

×排気ガスが出るため室内での使用不可

×大きな音が発生する（※）

（※騒音の目安として、製品により異なりますが発電機に多く見られるものは、約 60～80 デシベル程度です。）

【参考】 ・60デシベル…チャイムの音、普通の会話の声 等

・70デシベル…掃除機の音、ボウリング場の店内 等

・80デシベル…窓を開けた地下鉄車内、目の前でのピアノ演奏音 等

- 蓄電池** … 自宅のコンセント等から充電を行い、電気を蓄えておく機器です。

メリット： ◎持ち運びが便利

○排気や音の発生がなく室内で使用可能

デメリット： ×事前に充電しておく必要がある

×機器の容量にもよるが、長時間の使用が困難

- カーインバーター** … 車のシガーソケットと電化製品等を接続し、車載バッテリーの電気を、電化製品等で利用できるように、電気の流れや電圧を変換する機器です。

メリット： ◎停電時でも、車から給電を行うことが可能

○別途、燃料の保管をしておく必要がない

デメリット： ×車がないと使用できず機器単体での給電が不可

×車の近くでないと給電ができない

×車載バッテリーが上がり車の走行ができなくなる可能性がある。

- Q12 購入を検討しているが、機器をネットで購入することは可能でしょうか？
- A12 ネット購入自体が不可というわけではありませんが、見積書の作成や、給付券への押印（利用者負担額の受領確認）、本市への請求書送付が可能な販売者であることが条件となります。

その他、本事業の制度や申請方法などでご不明な点がございましたら、
お気軽に下記所管課までお問い合わせください。

（お問い合わせ先）
川崎市 健康福祉局 障害計画課 障害児福祉係
電話：044-200-3796
FAX：044-200-3932